



令和2年4月18日11:00

<タイトル> 佐渡市内の小中学校臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、児童生徒の感染予防に全力を尽くすよう新潟県から協力依頼があったことを受け、佐渡市内の小・中学校を4月25日(土)から5月6日(水)までの期間を臨時休業とします。

本件についての問合せ先
佐渡市教育委員会 学校教育課
電話(直通)0259-58-7351